



外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る 影響等に関する調査結果 (概要版)

平成30年10月

環境省 環境再生・資源循環局

1. 調査の概要

背景と目的

- 平成29年末より、中華人民共和国において使用済プラスチック等の輸入禁止措置が実施されており、当該輸入禁止措置等による影響として、国内で廃棄物として処理されるプラスチック等の量が増大したことにより、国内の廃棄物処理がひっ迫し、国内の産業廃棄物処理に支障が生じているとの声が寄せられている。
- こうした状況を踏まえ、国内の状況を把握し廃棄物の適正処理を推進するため、都道府県等及び廃棄物処理業者に対し、廃棄物の輸入規制等に係る影響等についてアンケート調査を行ったもの。

実施状況

- 都道府県及び廃棄物処理法で定める政令市の産業廃棄物主管部局並びに廃プラスチック類の産業廃棄物処理業（中間処理・最終処分）の許可を有している優良認定業者（※）を対象にアンケートを実施。
- 実施期間：平成30年8月（平成30年1月から7月までの状況について回答依頼）

	都道府県及び政令市向け	処理業者向け
アンケート対象数	122 (都道府県 47、政令市 75)	605
回収数 (回収率)	102 (83.6%) (都道府県 38、政令市 64)	175(28.9%)

※ 平成30年7月豪雨により災害救助法が適用された自治体、当該自治体に本社を置く処理業者、及びこれらの支援を行っている自治体・処理業者においては、本アンケートはあくまで参考として送付。

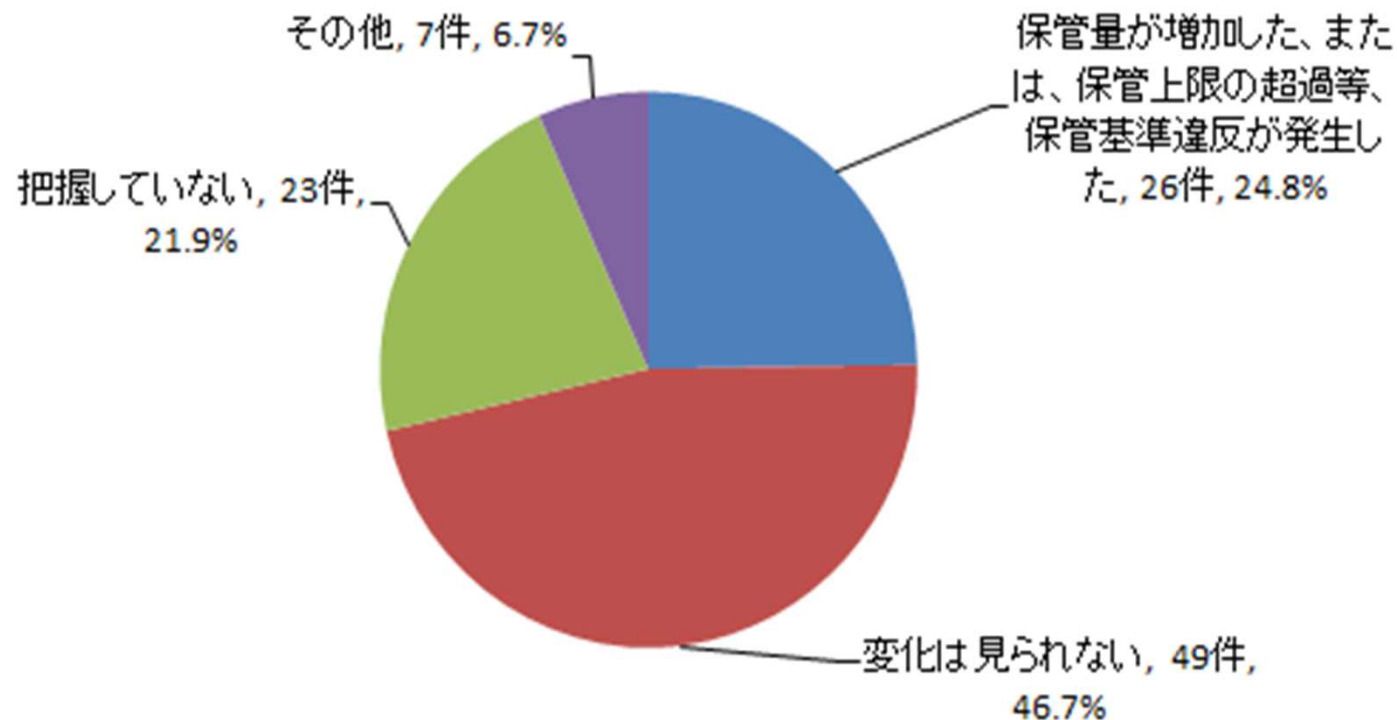
※ 通常の許可基準よりも厳しい基準（遵法性、事業の透明性、環境配慮の取組、電子マニフェストの利用及び財務体質の健全性）に適合した優良な産業廃棄物処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する制度（優良産廃処理業者認定制度）の認定業者のこと。

2. 自治体からの回答結果①

保管状況の変化について

- 廃プラスチック類の保管状況については、管内における保管量の増加傾向を確認したとの回答が24.8%（26件）あった。
※ このうち、保管上限の超過等、保管基準違反が発生したとの回答が5件あった。

＜保管状況の変化の回答状況＞



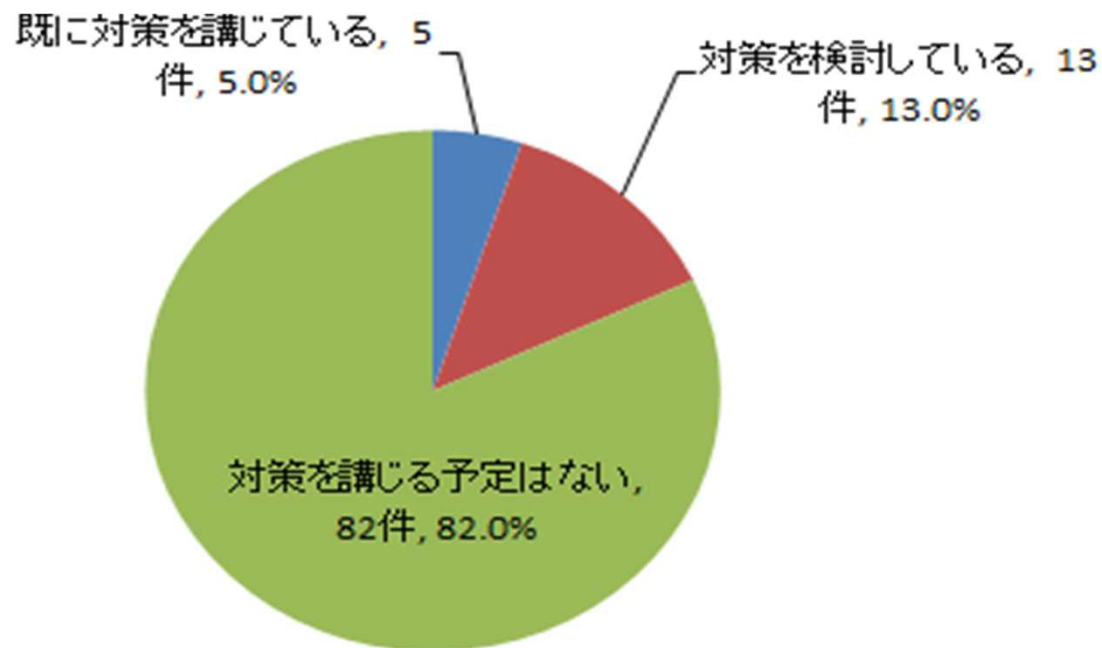
2. 自治体からの回答結果②

不法投棄の状況及び自治体の対応状況

- 不法投棄等の状況については、外国政府による廃棄物等の輸入規制等に係る影響による不法投棄事案は、現時点では確認されていない（※）。
- 外国政府による輸入禁止措置による影響を踏まえて、既に対策を講じている、あるいは対策を検討している必要を感じている自治体は18%（18件）。また、自治体の82%（82件）が現状では対策を講じる予定はないとの回答であった。

※ 環境省にて毎年度実施している「産業廃棄物の不法投棄等の状況」の集計対象と同様に、「1件あたりの投棄量が10t以上の事案（ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案）」を不法投棄事案の対象とし、その背景等について当該自治体に個別に確認した結果、いずれも外国政府による廃棄物等の輸入規制等に係る影響によるものであるとの回答は得られなかった。

<対策の必要性についての回答状況>



<講じている対策の具体的内容>

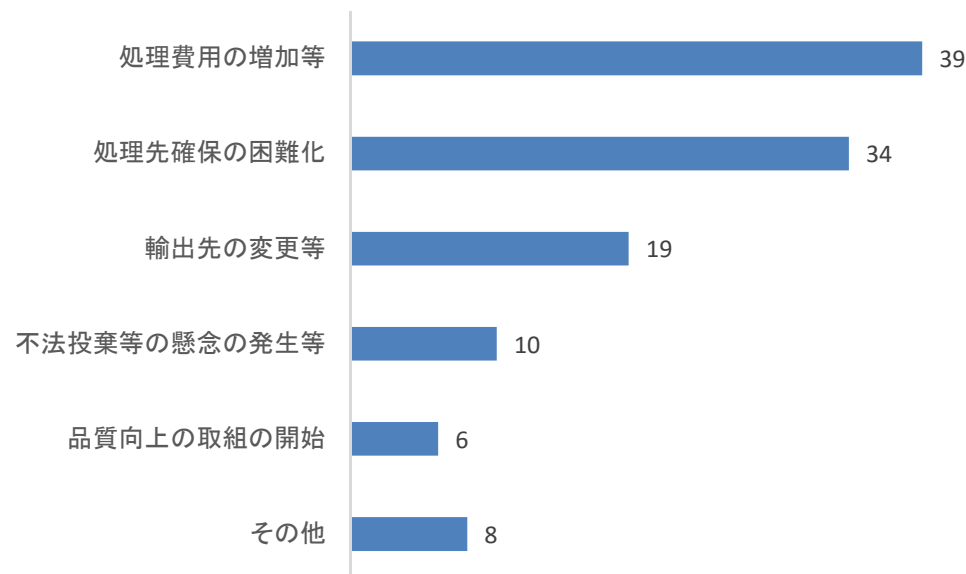
- 立入検査等の監視強化
- 事業者向けセミナーや訪問等による情報提供
- リサイクルを行う設備整備の補助の拡充

2. 自治体からの回答結果③

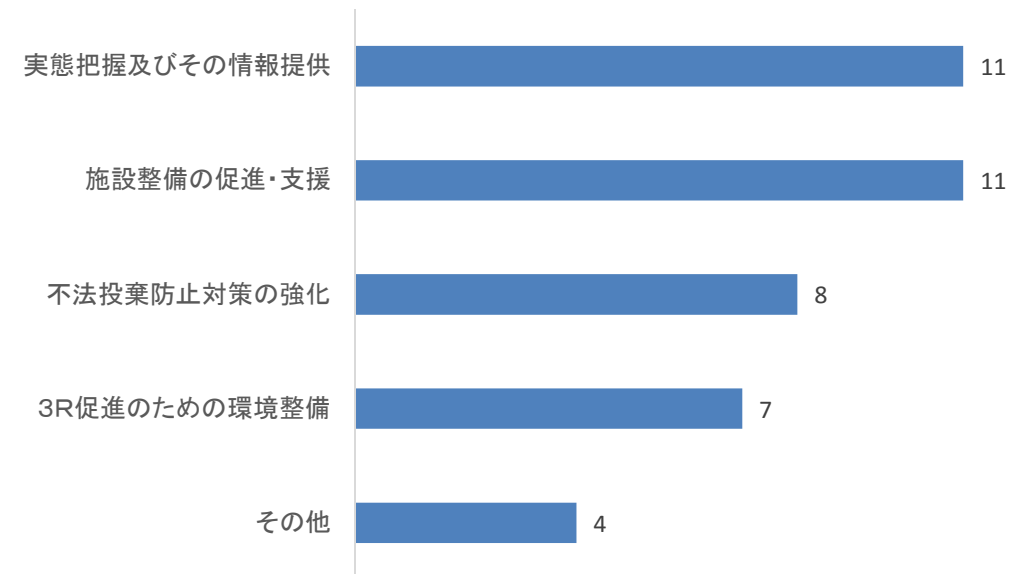
状況変化及び要望

- 自治体で認識している外国政府による輸入禁止措置に係る状況変化としては、売却価格低下・逆有償化等による処理費用の増加等、処理先の確保が困難となったこと、輸出先の変更等があった。
- 環境省に対する要望としては、実態把握及びその情報提供、施設整備促進のための支援、不法投棄防止対策の強化等があった。

＜状況の変化についての回答状況＞



＜環境省に対する要望＞



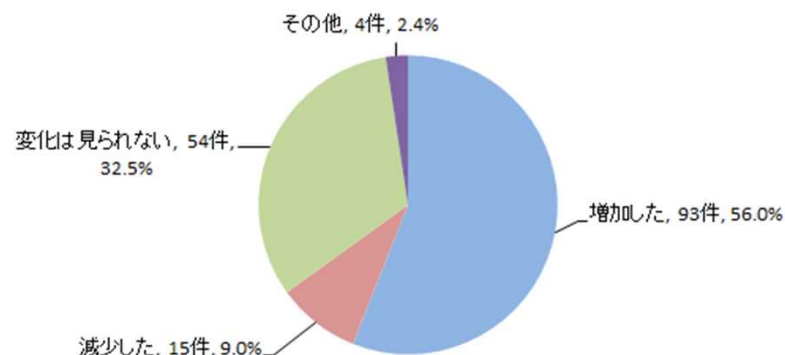
3. 処理業者からの回答結果①

処理量の変化

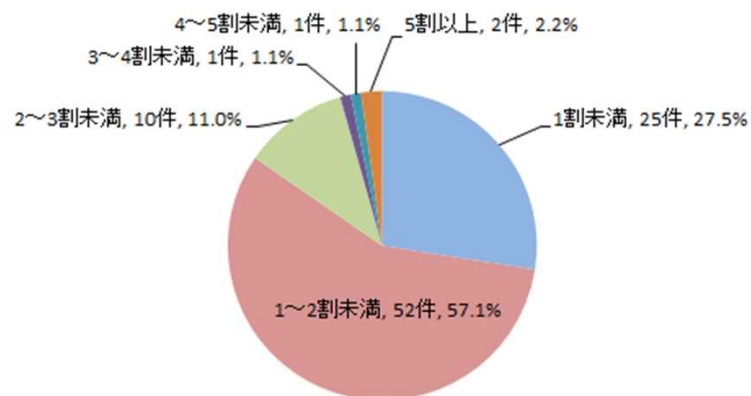
- 処理量の変化については、中間処理業者の56%（93件）、最終処分業者の25%（8件）で「増加した」という回答が得られた。
- 処理量の増加幅の割合は、中間処理においては84.6%（77件）、最終処分においては62.5 %（5件）で2割未満となっている。

<中間処理における処理量の変化>

(処理量の変化)

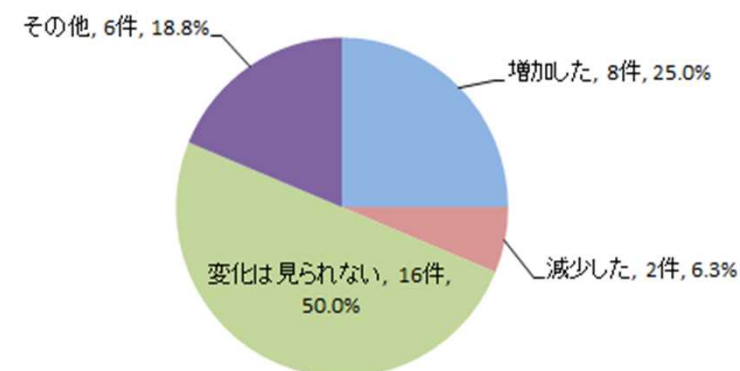


(「増加した」回答のうち、増加割合)

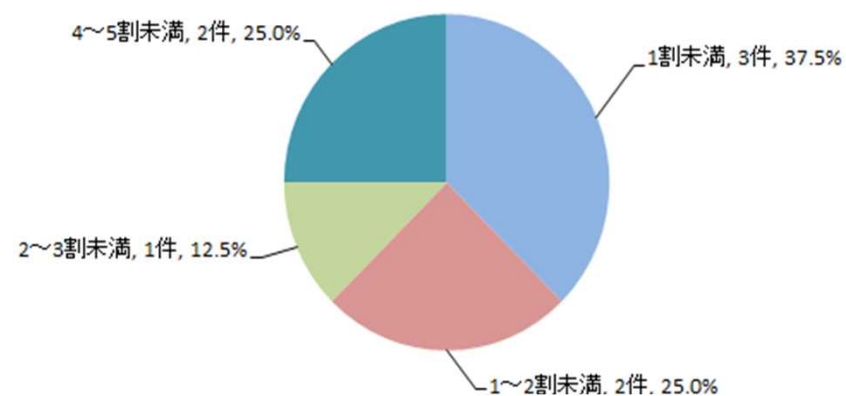


<最終処分における処理量の変化>

(処理量の変化)



(「増加した」回答のうち、増加割合)

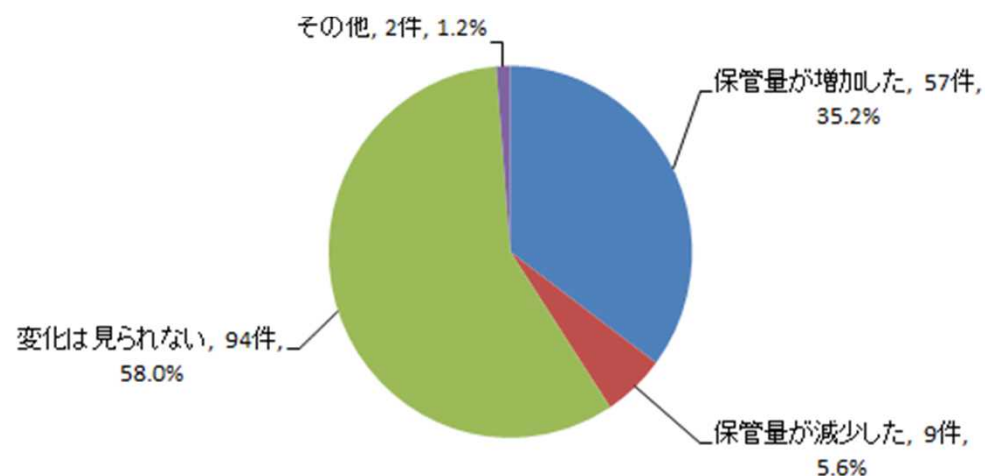


3. 処理業者からの回答結果②

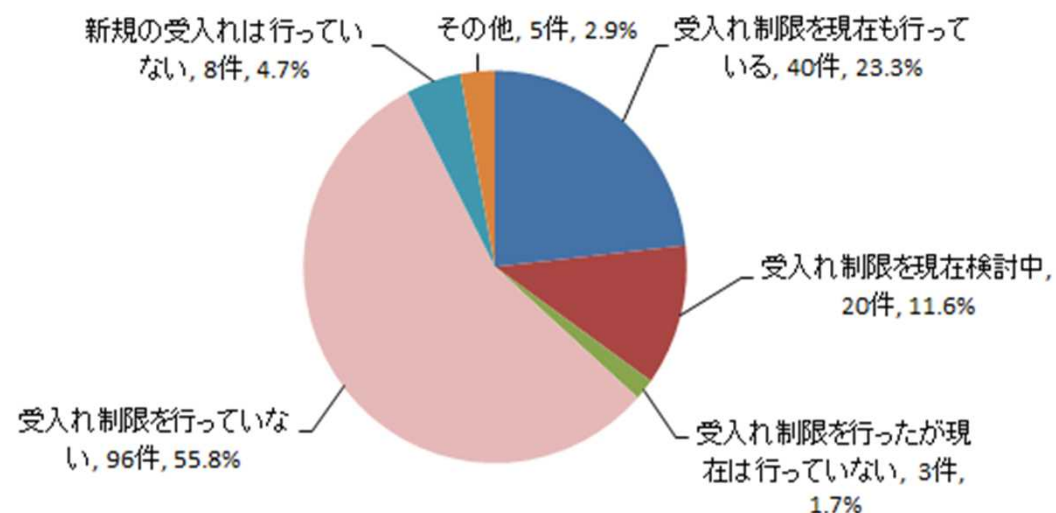
保管量の変化及び受入制限の状況

- 保管量の変化（中間処理）については、35.2%（57件）において、「増加した」との回答が得られた。
- 受入制限については、現在行っているとの回答が23.3%（40件）、検討中との回答が11.6%（20件）あった。

<保管量の変化（中間処理）の回答状況>



<受入制限の回答状況>

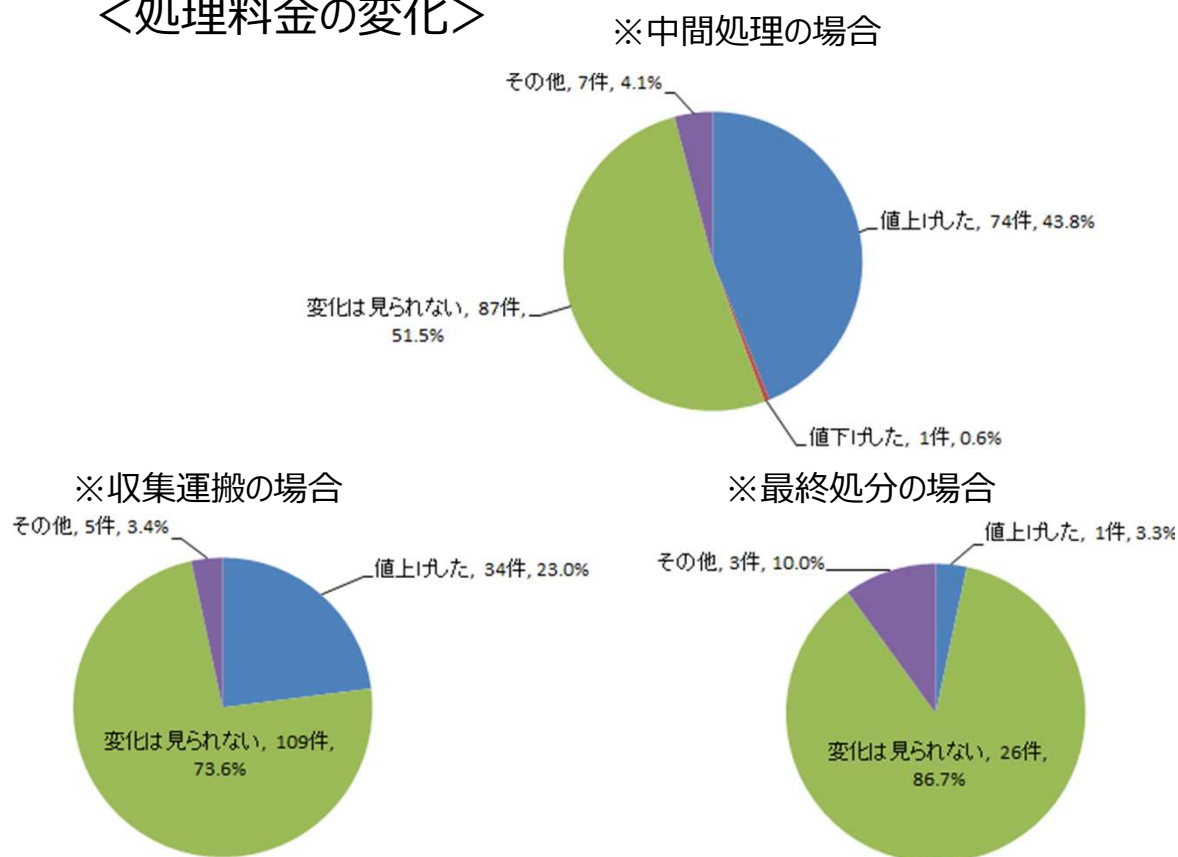


3. 処理業者からの回答結果③

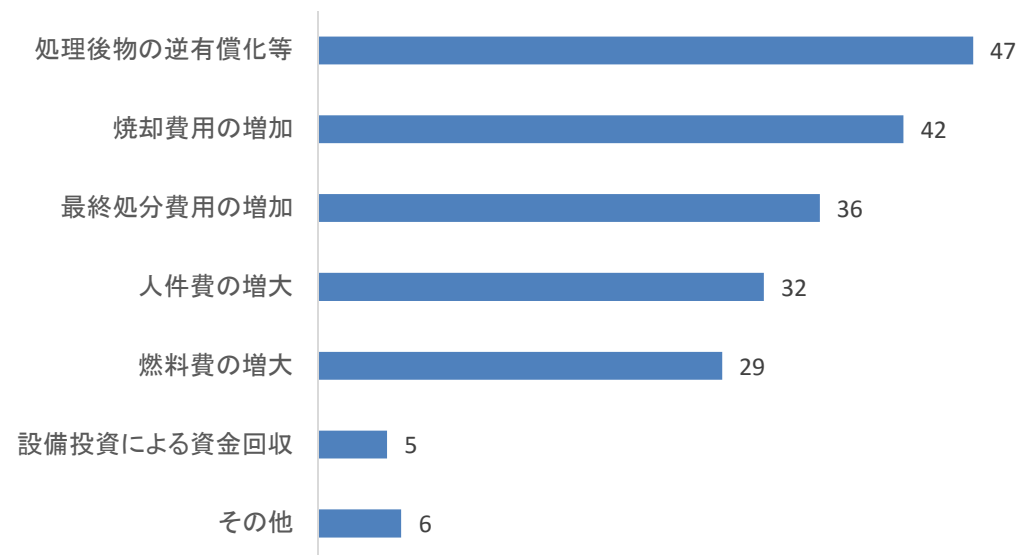
処理料金の変化

- 処理料金の変化については、値上げしたという回答が、収集運搬で23%（34件）、中間処理で43.8%（74件）、最終処分で3.3%（1件）であった。
- 処理料金の値上げの要因については、処理後物の買い取り価格の低下・逆有償化（47件）、処理施設（焼却・最終処分）における処理料金の増加（42件）との回答が最も多かった。

<処理料金の変化>



<処理料金の値上げの要因>



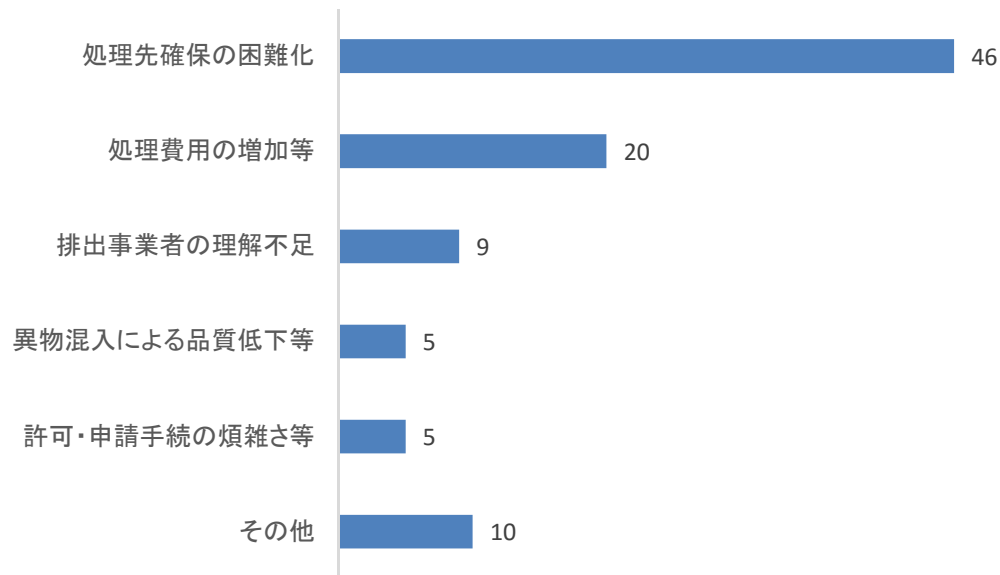
※収集運搬、中間処理、最終処分のいずれかで「値上げした」と回答した者を対象としている。

3. 処理業者からの回答結果④

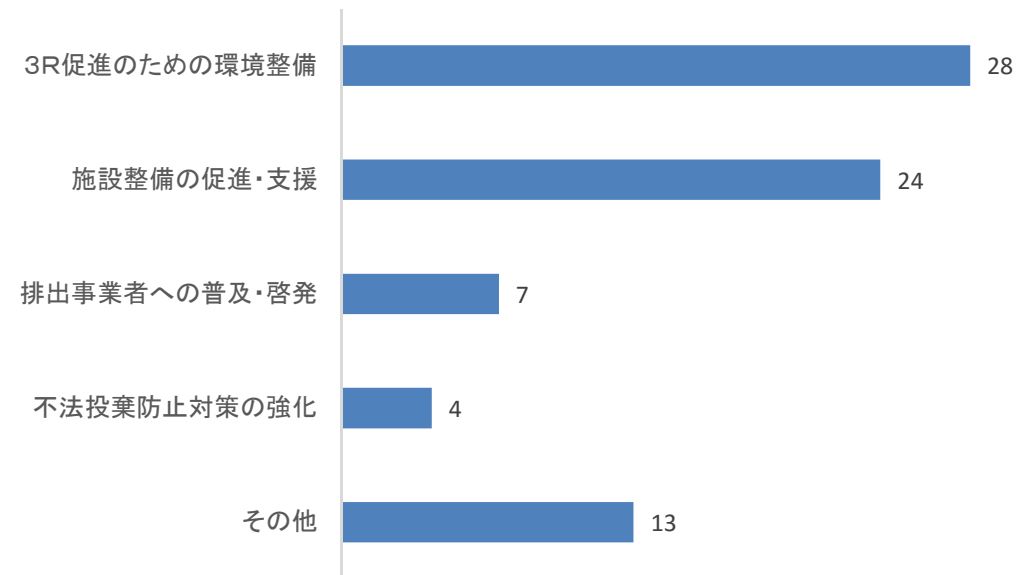
意見・要望

- 処理の円滑化の妨げとなっている課題についての意見としては、処理先の確保が困難となったこと、売却価格低下・逆有償化等による処理費用の増加等、排出事業者の理解不足等があった。
- 要望としては、3 R 促進のための環境整備、施設整備促進のための支援、排出事業者への普及・啓発などがあった。

<処理の課題についての回答状況>



<環境省に対する要望>



4. 調査結果の総括と今後の対応

(調査結果の総括)

- 外国政府の輸入規制等の影響による廃プラスチック類の不法投棄は、平成30年7月末時点では、本アンケートに回答いただいた自治体においては確認されていない。
- 一方、現時点では生活環境の保全上の支障の発生は確認されていないものの、一部地域において上限超過等の保管基準違反が発生していること、一部処理業者において受入制限が実施されていることから、今後、廃プラスチック類の適正処理に支障が生じたり、不適正処理事案が発生する懸念がある状況。

(今後の対応)

- 外国政府の動向も踏まえながら、廃プラスチック類の処理のひっ迫状況や不法投棄等に関する実態把握及び自治体を含めた情報共有を進めていく。
- 加えて、以下の対策を可能な限り速やかに講じる。
 - ① 公共関与型の産業廃棄物処理施設、大規模な処理施設等の既存施設の更なる活用や、関係団体との協力により不適正な事案の発生時も即時に対応が可能となる体制の構築を検討。
 - ② 廃プラスチック類のリサイクル施設等の処理施設の整備を速やかに進め、国内資源循環体制を構築。
 - ③ 来年6月までに策定予定の「プラスチック資源循環戦略」に基づき、プラスチックの資源循環を促進。